創·佐藤法律事務所

私たちは、抽象的な法律論に満足するのではなく、 企業の高い成長を支援し続けるプロフェッショナルファームです

当事務所のHistory

当事務所は2015年にパートナー弁護士の斎藤 創によって設立されて以来、各種上場企業・中堅 企業やいわゆるPEファンド(プライベートエク イティファンド) や VC (ベンチャーキャピタル) といったファンドをクライアントに、M&A、ベ ンチャー投資、新規事業支援、IPO支援、ジェネ ラル・コーポレート等幅広い業務に関する法的ア ドバイスを提供しております。また、当事務所は いわゆる大手/外資系法律事務所パートナーが独 立してスタートしたブティックファームの一つと なりますが、スタートアップ、新規事業支援にも 力を入れており、ビジネス、金融、テクノロジー が交錯する複雑な法規制上の問題を解決してきま した。

現在は、港区赤坂と千代田区丸の内に2つのオ フィスを構えており、赤坂オフィスは主にフィン テックやブロックチェーン等を活用したプロダク トに対するリーガルアドバイスを中心とし、丸の 内オフィスはM&A、ファンド関連業務を中心と して、それぞれサービスを展開しております。

当事務所のMission·Vision·Value

当事務所が目指すのは、クライアントの意思決 定プロセスを最も熟知した法律事務所としてクラ イアントの目的に応じた最適なリーガルサービス を提供することです。そのため、丁寧に担当者か らヒアリングを実施してクライアントの事業への 理解を深め、案件に関わっていく姿勢を重視して います。パートナー弁護士の佐藤は、「法的リス クを指摘した上でリスクを取れるかビジネスジャ

ッジを徒らに求めたり、コストがかかる対案を示 したりする程度ではアドバイザーとして不十分で しょう。例えば、M&A後の労働条件の設定一つ とっても、事業計画への理解がなければ、人的資 源の不足など契約内容と事業計画の乖離に気づく ことができません。事業計画への理解と協働が、 クライアントの収益に貢献するアドバイザーとし て不可欠と考えています。|と語ります。

当事務所のクライアントワークの傾向

東京証券取引所が昨年4月に行われた4市場(市 場第一部、市場第二部、ジャスダック、マザーズ) から3市場(プライム市場、スタンダード市場、 グロース市場)に区分変更する市場再編の影響や、 新型コロナウイルス (COVID-19) による緊急事態 宣言が各業界に与えた影響が起点となったM&A 等、日本のM&A市場全体が拡大傾向にあります。 このような中、当事務所でもM&Aの当事者であ るプライベートエクイティファンドや買い手企業 又は売り手企業を代理することがさらに多くなっ ております。このようなクライアントは、直接当 事務所にコンタクトし当事務所をリーガルアドバ イザーとしてアサインいただくこともあれば、所 謂FA (Financial Advisor) 様やM&Aの仲介業者 様から当事務所をご紹介いただき、リーガルアド バイザーを務めさせていただくことも近年格段に 増加しております。

当事務所は、M&Aを中心としたディールに多 数関与させていただいておりますが、その大半が FA様や仲介業者様を中心とした他のプロフェッ ショナルの皆様とフォーメーションを組んでおり ます。また、このような、他のプロフェッショナ ルの皆様との間でできたネットワークを活用し、

M&A にあたっては当 事務所から他のプロフ ェッショナルの皆様に 対して案件をご紹介さ せていただくなど、他 のプロフェッショナル の皆様と双方向で M&A業界の活性化の ための取り組みをさせ ていただいております。 また、CVC (コーポ レートベンチャーキャ ピタル) に関する組成 の案件も引き続き増加 しております。CVCは、

コーポレートガバナン

ス・コード等によって上場株式への直接投資やい わゆる準投資のハードルが高くなる中、本業との シナジーを意識しながら資金を活用する手法とし て近年活発化してきた印象があります。当事務所 は、PEファンドやVCへの法的な助言を多数行 う法律事務所として知名度を有することからこの ような企業のニーズに対応するサービスとして CVC組成プロジェクトチームを有しております。



近年は、当事務所においても、ヘルスケア系の 事業を行う企業が関与するM&Aが増加しており ます。ヘルスケア系の事業においては、医療法、 医師法、薬剤師法、薬機法(医薬品、医療機器等 の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律) その他複数の法律が関係し、近時法改正も頻繁に 行われております。また、パートナー弁護士の佐 藤は、「直近では、Web3.0といったテクノロジー の分野が急速に盛り上がってきております。これ に伴い、Web3.0関連事業の新規事業や投資のご 相談もあります。|と語ります。

当事務所の世界的な評価

パートナー弁護士の斎藤創は、Chambers Asia Pacificにおいて日本のFinTech弁護士、Best



Lawyers rankings 2023 において日本における金 融機関規制法とFinTech分野の弁護士として、パ ートナー弁護士の佐藤は、Best Lawvers rankings 2023 において日本における Corporate and M&A Law 分野の弁護士として、それぞれラ ンクインしています。また、昨年は、Legal 500 において、FinTech及びInvestment Funds領域 でLeading Firmとして選出されています。弁護 士の砂田は、「私はPEファンドのパートナーで もありますが、ファンド関連業務に関する当事務 所の弁護士のスキルは日本でも最高水準と考えて います。」と語ります。

今年も志を同じくするプロフェッショナルが参 画し、当事務所のサービスの質と幅はより一層強 固なものとなっております。

創 · 佐藤法律事務所

弁護士数:弁護士8名(2022年11月末現在) 代表弁護士: 佐藤有紀(丸の内オフィス) 第一東京弁護

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階937区 URL:https://innovationlaw.jp/ TEL:03-6275-6080 Mail:plc@innovationlaw.ip

当事務所は、渉外・大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げた ブティックファームです。ファンド・上場企業・中堅企業によるM&A、 新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー 企業・スタートアップ支援を主として行っています。